

【河川課 河川整備計画変更の報告資料】

○ 河川整備計画の変更

1) 長良川圏域河川整備計画

・・・p1～5

河川整備計画変更の報告

長良川圏域河川整備計画

県土整備部 河川課

河川整備計画について

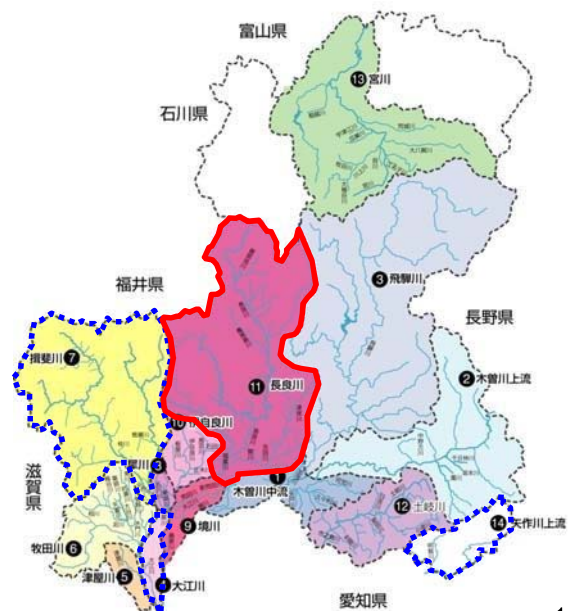
河川整備計画とは

河川法第16条の2に基づき、学識経験を有する者の意見を聞き、関係住民らの意見を踏まえて今後20～30年間の河川整備の進め方を定めて、公表するもの

河川整備計画の策定状況

策定 必要数	策定済み	R2(変更)	未策定
14圏域	11 圏域	1 圏域	3 圏域

凡 例
— 今回変更
- - - 未策定



河川整備計画と事業再評価との関係

■ 河川整備計画の策定・変更の際には、河川法に基づき、学識経験を有する者、関係住民、関係市町村長の意見を聴くこととしており、「岐阜県河川整備計画検討委員会」等を設け、意見聴取を行う。

■ 河川整備計画の策定・変更は、岐阜県公共事業再評価要綱により、事業再評価に代わる手続きとして定められている。

『岐阜県公共事業再評価要綱 第11条』(河川事業、ダム事業の取扱)

河川事業、ダム事業における再評価の実施手続きについては、(略)、河川整備計画の策定変更の際、(略)、事業評価監視委員会に代えて、河川整備計画検討委員会において審議を行うものとする。

■ 河川整備計画の策定・変更の際、学識経験者から構成される検討委員会等が設置されている場合、本委員会に代わり審議を行うものとし、その審議結果を報告することとされている。

『岐阜県事業評価監視委員会運営要領第4の5』(河川整備計画の策定・変更の手続きによる場合の取扱)

河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更の際、(略)、事業評価監視委員会に代えて、河川整備計画検討委員会等において審議を行うものとし、その審議結果について、事業評価監視委員会に報告するものとする。

2

整備計画の概要

■ 計画名 : 長良川圏域河川整備計画

■ 変更日 : 令和2年12月23日

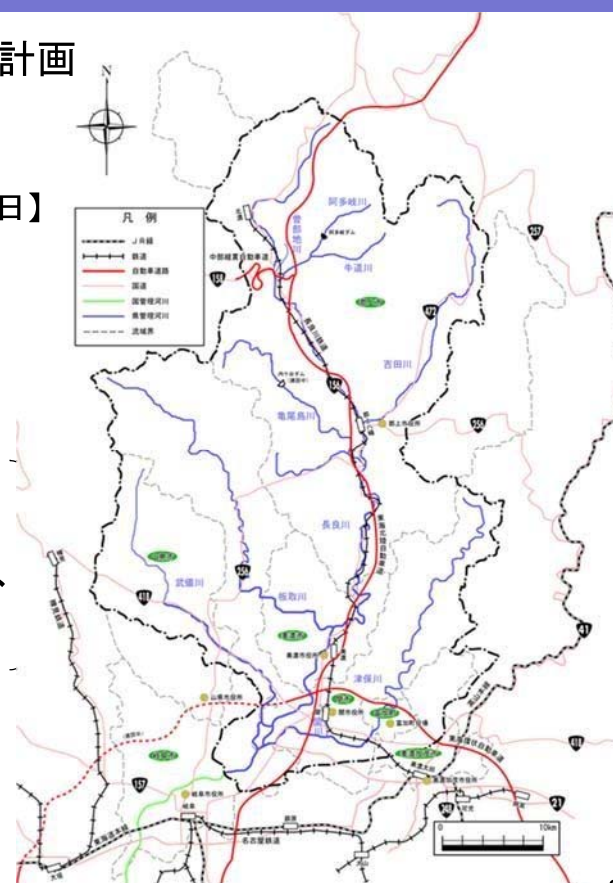
【当初:平成18年9月11日】

■ 流域面積 : 約1,589km²

■ 流路延長 : 約110km

■ 市町村 : 6市3町

郡上市、美濃市、関市、
岐阜市、山県市、美濃加茂市、
富加町、坂祝町、川辺町



整備計画の変更概要

【河川整備内容の変更】

■ 内ヶ谷ダム

中部電力との発電に関する基本協定締結に伴い、
事業目的に「発電」を追加

■ 内ヶ谷ダム建設事業の概要

<目的>

◆ 洪水調節

→ 長良川沿川の浸水被害の軽減

◆ 流水の正常な機能の維持（河川に必要な水の確保）

→ 亀尾島川沿川の既得用水の安定化等

◆ 発電（発電事業者 中部電力（株））【今回追加】

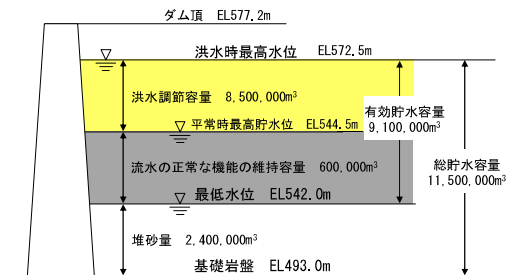
→ 小水力発電による再生可能エネルギーの活用

<事業費>

約580億円

<工期>

令和7年度

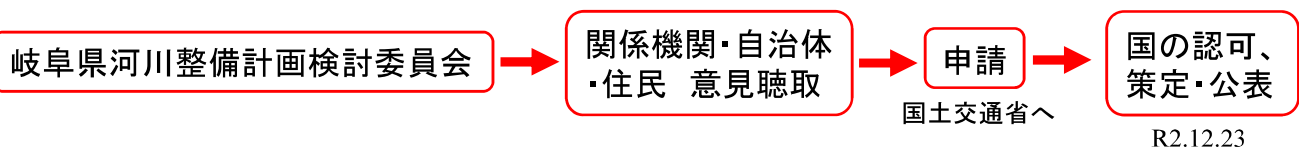


※ 発電：発電専用の貯水容量を持たず、他の水利使用へ従属する形（完全従属）で実施

4

河川整備に関する意見聴取

- 整備計画を変更するにあたって、学識経験を有する者などの意見を聴くため「岐阜県河川整備計画検討委員会」を開催
- 関係自治体、関係機関、住民への意見聴取を行った



【意見内容】

- ・ダムの「維持放流水」の活用は賛成。
- ・再生可能エネルギーを作ることは温暖化防止・緩和に寄与することから、今後もダムの有効な活用を望む
- ・再生エネルギーは「持続可能な社会」を維持するために必要である



参考説明資料 (内ヶ谷ダム建設事業)

国土整備部河川課

1. 内ヶ谷ダム建設事業の概要

○目的

◆洪水調節

- 長良川沿川の浸水被害の軽減
- ◆ 流水の正常な機能の維持(河川に必要な水の確保)
- 亀尾島川沿川の既得用水の安定化等
- ◆ 発電 (発電事業者 中部電力(株))

○事業費

約580億円

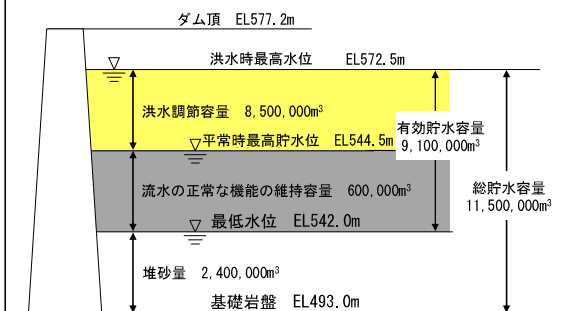
○工期

令和7年度

◎経緯

昭和54年度	実施計画調査着手
昭和58年度	建設事業着手
平成18年度	長良川圏域河川整備計画の策定
平成24年度	ダム検証対応方針「継続」
平成26年度	事業再評価(事業費・事業期間改定)
平成28年3月	ダム本体工事着手
平成28年11月	掘削開始
令和元年度	事業再評価(事業費・事業期間改定)
令和2年1月	発電に関する基本協定締結
令和2年3月	コンクリート打設開始
令和2年12月	長良川圏域河川整備計画変更 (発電目的追加)

ダム諸元	
型式	重力式コンクリートダム
堤高	84.2m
堤頂長	261.5m
堤体積	約330,000m ³
貯水池諸元	
集水面積	39.9km ²
湛水面積	0.46km ²
総貯水容量	11,500,000m ³



2. 現在の事業の状況

- 内ヶ谷ダム建設事業は、平成28年3月にダム本体工事に着手し、令和元年度に、岩盤の強化対策や物価上昇等に伴う事業費・事業期間改定を実施、令和2年3月にコンクリート打設を開始しました。
- ダム本体工事を進めている中、特別警報が発令された令和2年7月豪雨や融雪等の自然現象に伴いダム周辺斜面の変動が発生したこと等から、現在、その対策検討を進めています。
- 今後、国の研究機関、専門家及び学識者と相談し、対策検討を進めた上で、必要な場合には、あらためて事業評価監視委員会で審議いただく予定です。